

議員各位

議会事務局長 塚田宏之

下記の情報の提供がありましたので、送付いたします。

---

件名

深見町地内のフェロシルトについて

---

1 概要

豊田市深見町下田地区（旧藤岡町）のフェロシルトについて、石原産業による自主回収作業が平成 17 年 10 月 14 日に完了した（約 20,000 トンを同社四日市工場に搬出）。今後愛知県の指導のもと現場を覆土し防災工事（約 2 か月を要する見込み）を実施していく予定である。

なお、同町岩花地区については、現在、三重県の搬入規制により搬出先がなく、着工できない状況である。

2 経緯

- 17. 6. 9 愛知県廃棄物対策課より「石原産業」が県内のフェロシルトを撤去予定で動いているとの情報が入る
- 17. 6. 13 「石原産業」とともに現場確認
- 17. 7. 19 フェロシルトを分析調査した結果、環境基準の 7 倍のフッ素を検出
- 17. 7. 25 下田地区における自主回収作業を開始
- 17. 7. 27 地下水周辺調査、フッ素・六価クロムとも環境基準を下回った
- 17. 7. 29 岩花地区におけるボーリング調査実施した結果、フェロシルト埋設量は推定約 5,200 トン
- 17. 10. 14 下田地区についてフェロシルトの撤去は全て終了（フェロシルト約 20,000 トン）

3 今後の対応

フェロシルトに廃液等を混入していた件については、愛知県の動向及び今後の対応方針を踏まえ、①廃棄物処理法に基づく報告書の徴収 ②同法に基づく立入調査 ③措置命令などの法的措置を愛知県と協議しながら検討していく。

- ・下田地区：今後は愛知県指導のもと砂利採取法に基づき修景工事や防災工事等を実施していく。
- ・岩花地区：岩花地区における回収作業については、石原産業四日市工場への搬入を三重県が許可しないため、今後も撤去に向け愛知県と協議していく。

問合せ（廃棄物対策課）

電話 内線 2593

担当 小野田、山内